ISSN 1884-7722

ちひろ美術館・東京
美術館だより

No.186
2014.7.23

〈企画展〉いわさきちひろ×佐藤卓＝展　はじめて見る、ちひろの世界。

2014年8月6日(水)～11月3日(月･祝)

主催：ちひろ美術館
協力：佐藤卓デザイン事務所、(株)ライティング　プランナーズ　アソシエーツ
助成：公益財団法人　花王 芸術・科学財団
後援：絵本学会、こどもの本WAVE、(公社)全国学校図書館協議会、(公社)日本グラフィックデザイナー協会、(一社)日本国際児童図書評議会、日本児童図書出版協会、(社)日本図書館協会、杉並区教育委員会、中野区、西東京市教育委員会、練馬区

現代を代表するグラフィックデザイナー・佐藤卓。日常私たちがなにげなく目にしているものにも佐藤卓がデザインしたものはたくさんあります。ちひろ美術館のシンボルマークも、彼のデザインだということをご存知でしょうか。

2014年はいわさきちひろの没後40年。本展では、実際に絵が描かれてから半世紀近くが経つちひろの絵を、今の人々に届くよう、佐藤卓がプロデュースします。

佐藤卓のデザイン

大学を出て広告代理店に就職した佐藤卓は、広告の現場で３年間、徹底的にグラフィックデザインの基本を身につけたといいます。転機となったのが、独立して最初の仕事となったニッカウヰスキーの「ピュアモルト」(1984年　図１)。醸造元まで出向いて樽に入ったウイスキーから中身を選び、ネーミング、パッケージ、値段設定から広告まですべてを自主的にプレゼンテーションし、発売にまで至ったという商品です。売るためのデザインが多いなか、佐藤は買う人の側にたったデザインを提案しました。店頭で手にしてから、持ち帰り、キャップをとってグラスに注ぎ、また栓をする。飲み終わったあとは、ゴミになってしまうけれど、ボトルがほかの何かに使えることに気づけば捨てずにとっておくかもしれない……そんなお酒を楽しむ時間をシミュレーションし、容量や、シンプルなボトルの形状などが決まりました。デザインとは何かを考え続けたこの仕事を通して、デザインがいろいろなことにつながる手応えを感じたといいます。

斬新で個性的なデザインが求められる風潮のなかで、佐藤は「デザインとは、それ自体や美しさが目的なのではなく、何かと何かをつなぐもの」という考え方のもと、商品の本質を見極めて、情報を整理し、クライアントの想いも聞きながら、その魅力を人に伝えるデザインを考え続けました。新商品が次々に現れては消えゆくなかで、ロッテのキシリトールガム（図２）や、明治おいしい牛乳（図３）など、佐藤のデザインには10年を超えるロングセラーが多くあります。初めの商品設計からしっかりした土台を準備し、10年間は使えるはずと想定してデザインするというその考え方は、少しずつ社会のなかでのデザインの価値観を変えつつあります。

ちひろ美術館のシンボルマーク(図５)は、安曇野ちひろ美術館が開館した1997年から使用されています。中央の小さな円が上下の半円に支えられているこの形は、ちひろの絵に印象的な「ひとみ」をモチーフにしています。小さな円はちひろが見守る子どもの姿。子どもはひとみのなかに閉じ込められるのではなく、外の世界とつながっていて、自由に外に出たり、また帰ってきたりできます。まさにちひろとちひろ美術館を象徴する形です。と、同時にこのマークは、半円の表面に細かな凸凹があったり、半円と中央の円との間にごくわずかな隙間があったりする、印刷の難しいマークでもあります。あえてこうしたデザインにしたのは、ちひろの絵に関わるすべての人に「繊細でデリケートなちひろの絵を、それほどていねいに扱わなければならない」と表明したかったからだといいます。シンボルマークを始め、ポスター、レターヘッド、包装袋など、佐藤が手がけたデザインは、その後のちひろ美術館のイメージを大きく方向づけています。

ちひろと佐藤卓の実験室

本展では、ちひろの9400点を超える作品のなかから、佐藤卓が絵を選びました。

ひとつのテーマは「線」。それもカットやスケッチ、未完の作品など、ほとんど展示されたことのない線画の数々が出品されます(図７)。淡い色調の水彩画で知られるちひろですが、佐藤はちひろの線がおもしろいといいます。本展では鉛筆やGペン、わりばしペンなどでひかれた線から一部を抜き出し、手を加えて、新たな作品を生み出す試みがなされます（図12)。何十倍にも拡大され、パターンとして構成し直した線は、原画では気づかなかった線の強弱や緩急が強調され、ちひろの線の意外な一面を引き出してみせます。

もうひとつは「子どもたち」。ちひろが描く子どもの絵と、そこから佐藤がインスパイアされたものとを箱のなかでコラボレーションします。「風船と舞い上がる少年」と組み合わされるのは、「あ」の文字(図10)。「あ」は、日常私たちが何かに気づき、まだ言語化される前に発することばです。佐藤が総合指導をしているNHK Eテレの教育番組「デザインあ」では、普通は通り過ぎてしまうような些細な「あ」をとことん掘り下げ、ちょっとした気づきの向こうには、思いがけないほど奥深く、おもしろい世界が広がっていることを気づかせてくれます。そんな佐藤の「あ」と組み合わせることで、風船が宙に浮く不思議に気づき、夢ふくらませる少年の新しい物語が始まります。

世代を越えて愛されてきたちひろの絵に佐藤卓が介入することで、見る人は驚きや違和感とともに、普遍的な存在と思っていたその絵のもつ新鮮な魅力に気づくでしょう。ちひろの既成概念を取り払い、初めてみるちひろに出会える、実験的な展覧会です。　（上島史子）

〈佐藤 卓　略歴〉

1979年東京藝術大学デザイン科卒業、1981年同大学院修了、株式会社電通を経て、1984年佐藤卓デザイン事務所設立。「ロッテ　キシリトールガム」「明治おいしい牛乳」等の商品デザイン、「PLEATS PLEASE ISSEY MIYAKE」のグラフィックデザイン、「クリンスイ」のグランドデザイン、「武蔵野美術大学　美術館・図書館」のロゴ、サイン及びファニチャーデザインを手がける。また、NHK Eテレ「にほんごであそぼ」の企画メンバー及びアートディレクター・「デザインあ」総合指導、21_21 DESIGN SIGHTのディレクターを務める。

展覧会に寄せて

私は、東京の練馬区で昭和30年に生まれました。小さな頃、机に向かう勉強が好きではなく、いつも友達と外で遊び回っていました。ちひろの絵を見ていると、そんな小さな頃遊んだ石神井の景色や、昆虫採集をした武蔵野の雑木林、そして野原でバッタを追い掛けていた頃のことを思い出します。そして大人になって、まさかちひろ美術館のシンボルマークの仕事を自分がするようになるとは、思ってもいませんでした。その後携わった私のデザインの仕事に武蔵野の面影は、とても感じられないと思いますが、実は私の中の深いところには、ちひろが描いた世界が確実に存在しているのです。

（佐藤 卓）

佐藤卓のデザイン採集　●展示室1

図1　ニッカウヰスキー　ピュアモルト　1984年

図2　ロッテ　キシリトールガム　1997年

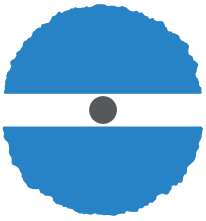

図5　ちひろ美術館シンボルマーク
1997年

図3　明治おいしい牛乳
2001年

図4　エスビー食品
スパイス&ハーブ
シリーズ　2006年

ちひろの世界　●展示室2・3

図6　ランドセルをしょって並んで歩く一年生　1966年

図7　雨と影　1966年

図8　ローラースケートをする少年　1969年

図9　チューリップのある少女像　1973年

ちひろ×佐藤卓の実験室　●展示室4

図10　“風船と舞い上がる少年×あ”　2014年

図11　“机に向かう少年×ロッテ
キシリトールガム”
2014年

本展にあわせて、ちひろの線をデザインした手ぬぐいやTシャツなどの新商品も発売される予定です。

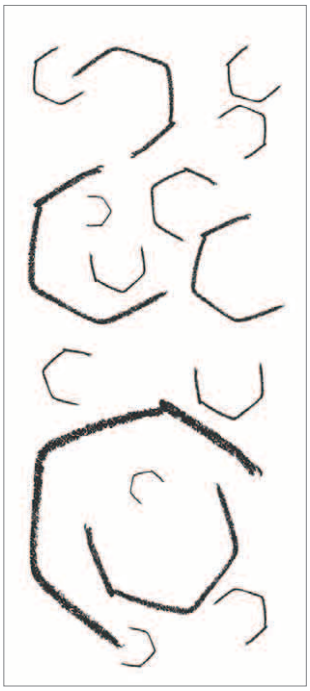

図12　ちひろの線によるパターン
2014年

4月29日（火）　いわさきちひろ没後40年記念　平山知子講演会「ちひろさんとわたし、そして憲法の話」

憲法記念日を前に、当財団理事・平山知子弁護士の講演会が行われました。

（窪田有希子）

「ちひろさんは、私の両親と出会わなければ、違う生き方をされ、この美術館も生まれなかったかもしれません。私は、ちひろさんの夫、松本善明さんという青年弁護士に憧れて、弁護士になりました。私たちは、不思議な縁で巡り会い、その後の互いの人生に影響を与え合ったように思います。さらに、日本国憲法がなければ、私たちが、ちひろさんのたくさんの美しい絵を目にすることもできなかったかもしれませんので、今日は憲法とちひろさんの人生や作品との深い関わりについてもお話ししたいと思います。

出会い

私のちひろさんとの出会いは1946年１月13日、長野県の松本市公会堂でした。戦後初の長野県共産党の時局演説会が開かれ、私の父、菊池邦作がそこで演説をしたのです。敗戦後の物の乏しいときに、黒っぽいケープとフレアスカートを身にまとい、横座りで演説を聞くちひろさんの姿は、とても素敵なお姉さんというイメージで、今でも記憶に残っています。

私の父は、戦前は党員ではなかったのですが、戦争に反対し、国民の生活を守るためには、天皇制も含め、世の中の仕組みを変えなければならないと思って運動したため、治安維持法で９回逮捕され、最後はよく生きて戻れたというような激しい拷問を受けました。松本の演説会で、父は自らの体験について語り、人々が聖戦と信じ込まされてきた戦争が実は侵略戦争で、アジアの国々の多くの人々を苦しめたのだという話をしたそうです。その話を聞いたちひろさんは深い感銘を受け、そこから私の両親との交流が始まり、やがて共産党に入りました。ちひろさんはその後、共産党の芸術学校の案内を見て、疎開先だった松本からひとり上京し、画家としての人生を歩み始めます。私の父が話したことや、ちひろさんがその後に学んだ戦争の真実は、彼女の人生を大きく左右するものとなり、絵本画家の活動の根底にあった、二度と子どもたちを傷つける戦争をしないで、という強い願いとなったと思います。

３人姉妹の長女だったちひろさんは、実は、戦前の家制度（いえせいど）の下、家を守るために望まぬ結婚をさせられ、夫が赴任先の大連で自殺するという悲しい体験をしています。彼女も相手の方も、戦前の国家体制の犠牲者だったといえると思います。

ちひろさんと憲法

敗戦後に新たにつくられた日本国憲法の第24条では、婚姻は両性の合意のみに基づいて成立する、ということが定められました。ちひろさんが上京後７歳半年下の善明さんと出会い、親族の反対を押し切って結婚できたのも、この24条のおかげです。また、ちひろさんが子どもを育てながら、女性の絵本画家として活動し、自由なテーマで作品を描くことができたのは、第13条で、すべて国民は個人として尊重されるという幸福追求権が保障され、19条で思想・良心の自由が、21条で表現の自由が保障されているからです。

そして何より、憲法前文で“政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し”ということが述べられ、これを受けて、紛争は武力でなく話し合いで解決しましょう、というのが第９条だと思います。ちひろさんも願った世界の平和に、全く逆行する方向へ戻そうという今の政治の動きに対しては、私たちが手を携え反対して、憲法を守る力にしていくことで、ちひろさんの願いを実現できるのではないでしょうか。」

6月7日（土）　山田真講演会　「福島について伝えたいこと」

東日本大震災発生から３年３ヵ月となる６月、医師・山田真氏に、福島の現状や課題をお話しいただきました。　（武石香）

福島の沈黙

私は2011年６月以降、福島市を中心に健康相談会を行ってきました。相談会は１家族につき１時間くらいかけますので、福島の人ともっとも長くお話ししているのは私なのではないかと思います。

よく「福島の人はおとなしい」といわれますが、私から見れば、福島の人が特におとなしいわけではなくて、日本のどこの地域であっても、同じように国を挙げて押さえつけられれば何もいえなくなるのだろうと思います。市民組織もありますが、動きにくい、動けない。特に福島市は、県内の他の地域に比べてずっと強い圧力をかけられていると感じます。

私が福島市に行くことになったきっかけは、お母さんたちからの訴えでした。子どもの健康状態を心配して、かかりつけ医を受診しても、なんでもない、考えすぎだと全然相手にしてもらえない。でも、不安は解消しないから一度診に来てほしいといわれたのが始まりです。

事故後わずか３ヵ月しか経っていないのに「大丈夫」といい切ってしまうのは“異例”なことで、ふだん医者は診療の場で患者さんに対してそんなふうに断言しません。しかし、福島の医者たちが特に悪いということでなくて、非常に強い圧力がかかり、そういわされる状況になっていたからだと思います。

支援法ができても、放射能の健康被害がなしとされるために、結局何の援助もない。そういうなかで、今はもう福島の人たちは“あきらめた”状態だと感じます。福島市だけでなく県全体としても何の要求もしない状態になっています。

放射能の健康被害は闇のなか

私は福島に行くたびに、原発事故は取り返しがつかないということを実感します。これだけのことが起こったのに、まだ、放射能をこわがらない人が多いのはなぜなのか、理解できません。

事故直後からの調査や研究は、陰では行われてきたのかもしれませんが、「被害はない」というためにすべて隠されてきたように思います。ですから、放射能の健康被害の実態はよく分からず、すべては闇のなかにあると思います。

放射能の被害なんて、とても因果関係を

証明できるものではありません。何か症状が出てきたときに、身体か精神、どちらに起因する症状なのかは区別できません。福島では精神的な問題もたくさんありますし、心身の症状はもともと一体化して出てくるものです。いずれにしても放射能の被害であることは確かですから、放射線障害は否定できないとすべて認めて補償していくべきなのですが、このままではきっとチェルノブイリ同様“放射能恐怖症”とされ、日本でも放置されてしまうのでしょう。

国情が大変なベラルーシやウクライナでさえ日本よりきちんとした研究体制がとられているのに、日本は、被害者らを棄てて、事故そのものを忘れ去り、復興という旗印でオリンピックをやるといっている、とてもひどい国だと思います。

放射能の健康被害について、私たちはこれから20年30年とハラハラしながら見守っていかなければなりません。国に、被害者・避難者へのきちんとした対策をとらせていくことが絶対に必要です。

ひとこと ふたこと みこと

4月11日（金）
ちひろの絵を見ると「みつめられている」安心感が得られる。「みつめる」って、愛なんですね。（S.K.）

4月27日（日）
１歳と３歳の子連れでやっと来ました！二人の美術館デビューは、絶対ここにしようと思っていたので、うれしいです。　（Morii Ai）

5月3日（土）
子どもたちが小さかったころ、絵本を読み聞かせ、今また病院で子どもたちにお話を読んでいます。憲法記念日の今日、平和であること、絵本をこの手に広げられること、そして大人になった子どもや主人とこの場所に来られたこと、ありがたく思います。やさしいタッチのちひろの作品に、心をあたためられ、ゆっくりと過ごして帰ります。　（岡村美栄子）

5月10日（土）
「このあしたん」という絵のまわりの色がまざっている所が、きにいりました。色をまぜるだけで、すてきな色になるからです。あと、色をまぜすぎなくてもいいと思いました。ふわっという感じでした。　（つづにすすむ）

5月21日（水）
今日か明日、初孫がこの世に誕生してきます。朝、娘が入院との知らせに神奈川より飛んできたものの、３時にならないと面会できないとのこと。ふと30数年前に訪れたちひろさんの美術館を思い出し、導かれるような再訪となりました。孫が生きていく世の中が平和でありますように。　（橋本良子）

6月12日（木）
20代のころはどことなくはかなげと感じていたちひろさんの絵本…。年を重ねると、あのやわらかな線が心をなぐさめてくれるやさしい線に思われてきました。ありがとう。　（純子）

〔パツォウスカー展のノートより〕

5月9日（金）
赤と黒、特に赤がキレイ！ヘンゼルとグレーテルは、もう薄れた記憶のなか、絵と物語が……。同年齢の方とは思えません。国の違いを感じました。　（81歳・女）

5月16日（金）
いつも本で楽しんでいたパツォウスカーの原画がみられるということで、新潟から来ました。こういうふうにコラージュされているのかと、じっくり見られて大満足です。さらに好きになりました。

美術館日記

4月1日（火）☼
17年ぶりの消費税増税。ショップとえほんカフェでも仕入の値上げに応じて販売価格を改定、レジ設定や表示の付け替えに追われた。入館料は、来館者の利便性を第一に考えて価格を据え置くことに。

4月12日（土）☼
参加者同士が対話しながらちひろの絵を鑑賞する「ファミリー・ギャラリートーク」を開催。作品から受ける印象を分かち合い、新たな発見や深い洞察を導きだすのが目的だ。初の試みとなった今回、最初に「母の日」を見た３歳の参加者が「石が描いてある！」と。（母親のまとめ髪が石に見えたらしい）素直な反応に担当者もタジタジ。

4月26日（土）☼
２万６千点を超える当館のコレクションから精選された76作家約150点の作品による「ちひろ美術館コレクション　世界をめぐる絵本の旅」が、福島県立美術館でスタート。作品とともに画家たちから福島の方々に寄せられたメッセージも紹介した。

5月19日（月）☼
東京館にも初の撮影スポットが登場。ちひろ作品を大きく引き延ばしたパネルの前でパチリ！ご来館の記念にどうぞ。小さいお子さん用には、踏み台も。

5月25日（日）☼
「びっくり！絵本水族館」にあわせたコラボ・イベント「出前水族館」を開催。葛西臨海水族園のスタッフから、海の生き物の風変わりな暮らしぶりをスライドで紹介してもらい、本物のナマコ、ヒトデ、ウニ等に触われるコーナーも。６月15日、今度は当館から葛西へ出前読み聞かせ。触られた生き物たちの体調を訪ねたところ「元気です！」との回答に安堵。

5月27日（火）☼
安曇野館での展覧会にあわせて来日中だったブラジルのホジェル・メロさんが東京館にも来館。「子どもの絵は難しいけど、ちひろの描く子どもには不自然な所がない」とのコメントをいただく。

6月18日（水）☁
ちひろの庭がクチナシの濃厚で甘い香りに包まれ、アジサイも見ごろを迎えた。気の早い蝉の幼虫が地上に出てきていたので草むらに隠してやるといつの間にか姿を消していた。剪定したケヤキからは、ハンガー製のカラスの巣も発見（全部で102本あった）。動植物の活発な活動を感じる初夏。

窓

最大の国際貢献は、世界の国々との憲法９条の共有

竹迫祐子（公財）いわさきちひろ記念事業団事務局長

７月１日の臨時閣議は、従来の憲法解釈を変更し、密接な関係にある同盟国などが攻撃を受けた場合、自国が直接攻撃をされていなくても、自国への攻撃と見なして、実力で阻止する「集団的自衛権の行使」を容認することを決めました。

同夜のTVニュースは、「戦後日本の安全保障の大きな転換点を、今夜迎えました」と括りましたが、全国各所では閣議決定に抗議する活動が行われていました。

昨今の東アジアでの緊張関係を伝えるメディア報道を背景に、この憲法解釈変更は必要と主張する声もあります。しかし、歴代内閣は、集団的自衛権は憲法９条の許す範囲を超えるとして、認めないという考えを継承してきました。今回の解釈変更も、日本国憲法の平和主義に反するものだと考える人が多くいます。何より、実際の武力行使を決定するにあたっては、「国民の生命、自由、幸福追求の権利」が脅かされる「明白な危険」がある場合に限定するとされていますが、その判断を時々の政府が行うなどの曖昧さを危惧する声も多々あります。

なのに、なぜ、こんなに急いで決めなければならないのでしょうか。パリで６月16日から開かれた陸上兵器の国際展示会に、日本の企業13社が出展して売り込みに努めたというニュースを見ると、日本の行方に、一層不安は広がります。

集団的自衛権の行使容認の背景には、日本の国際貢献を求める諸外国からの強い要望があるともいわれます。けれど、日本ができる最大の国際貢献は、70年間非戦を貫いた国として、戦争や紛争の絶えない世界に、憲法９条の意義を伝え、平和主義を共有して、武力行使ではなく、話し合いで問題を解決していく国際社会をともに築いていくことだと思います。

INFORMATION

●次回展示予定　2014年11月6日(木)～2015年1月31日(土)

〈企画展〉夢二からちひろへ－子どもの本の先駆者たち－

大正から昭和にかけて、子どものための教育への関心が高まるなか、新たな子どもの本の文化が花開きました。本展では、自らの芸術を子どもの本にかけた先駆者たち――竹久夢二、岡本帰一、清水良雄、深澤省三、武井武雄、初山滋、村山知義、茂田井武――の作品を展示します。あわせて、子ども時代に「コドモノクニ」の絵に憧れ、第二次世界大戦後から子どもの本の世界で活躍したいわさきちひろの初期から晩年までの作品も展示します。

岡本帰一　学校ごっこ　1925年　ぶどうを持つ少女　1973年

ちひろ美術館・東京イベント予定　http://www.chihiro.jp/

各イベントの予約・お問合わせは、ちひろ美術館・東京イベント係へ。イベント参加費のほか、別途入館料が必要です(高校生以下は無料)。
※イベント申込みは、先着順とさせていただきます。TEL. 03-3995-0612　E-mail chihiro@gol.com

●〈新刊紹介〉『絵本 窓ぎわのトットちゃん1・2巻セット』

ちひろ美術館（東京・安曇野）の館長でもある黒柳徹子の自伝的作品『窓ぎわのトットちゃん』は、1981年に刊行されてから累計で769万部を記録する戦後最高の大ベストセラー。新しい描き下ろし原稿も入って、愛蔵版の絵本になります。

黒柳徹子／文　いわさきちひろ／絵
講談社／発行　7月下旬より発売予定
体裁：A5変形判、1・2巻各96ページ、
総ルビ、上製、美麗ケース入り
価格：3000円（税別）分売不可

●針金造形ワークショップ

○日　時：8月17日（日）
①10：30～12：00
「ころころオブジェをつくろう」
②14：00～16：30
「特大クワガタをつくろう」
○講　師：橋寛憲（造形作家）
○対　象：小学生～大人
○定　員：各回親子15組30名　要申し込み7月17日(木)受付開始
（大人のみの申し込みも可）
○参加費：①1600円／②2200円

●ファミリーギャラリートーク

ちひろの絵を対話しながら鑑賞します。ご家族でご参加ください。
○日　時：8月23日（土）14：00～　※参加自由

●ちひろの水彩技法ワークショップ「キーホルダーをつくろう」

○日　時：8月24日（日）10：30～
○対　象：5歳～大人
○定　員：150名（当日受付10：00～）
○参加費：300円

●ギャラリートーク

毎月第1・3土曜日　14：00～
※参加自由

●えほんのじかん

毎月第2・4土曜日　11：00～
※参加自由

●お盆期間の開館情報

2014年8月10日（日）～20日（水）は無休で開館いたします。
（最終入館16：30）。

●鼎談　佐藤卓×面出薫×松本猛 “ちひろとデザイン”を語る

グラフィックデザイナーの佐藤卓と、ちひろ美術館の照明も手がけた照明デザイナー・面出薫、ちひろの息子で当館の創設者である松本猛の3人が、ちひろの絵とデザインとの関わりについて話します。
○日　時：8月30日（土）17：30～19：00
○講　師：佐藤卓（グラフィックデザイナー・公益財団法人いわさきちひろ記念事業団理事）
面出薫（照明デザイナー・ちひろ美術館・東京副館長）
松本猛（絵本学会会長・ちひろ美術館常任顧問）
○定　員：80名　要申し込み7月30日(水)受付開始
○参加費：1000円

●わらべうたあそび

○日　時：9月6日（土）11：00～11：40
○対　象：0～2歳までの乳幼児と保護者
○定　員：15組30名　要申し込み8月6日(水)受付開始
○参加費：無料

●ちひろ美術館開館記念日　たてもの探検ツアー

○日　時：9月10日（水）15：00～15：40
○定　員：20名　要申し込み8月10日(日)受付開始　○参加費：無料

●親業講演会「親子の心が通い合う、魔法のコミュニケーション術」

○日　時：9月18日（木）10：30～12：30
○講　師：田中満智子（親業訓練協会インストラクター）
○定　員：35名　要申し込み8月18日(月)受付開始
○参加費：500円

●ガーデントーク　ちひろの庭の花めぐり

○日　時：2015年10月5日（日）14：00～14：30　※参加自由

●松本猛ギャラリートーク

○日　時：10月19日（日）14：00～　※参加自由

●おもちゃのひろば

○日　時：10月26日（日）10：30～12：00
○対　象：3歳～未就学児とその保護者
○定　員：10組20名　要申し込み　9月26日(金)受付開始
○参加費：無料　○協　力：おもちゃの広場　石神井支部

CONTENTS

〈企画展〉はじめてみる、ちひろの世界。いわさきちひろ×佐藤卓＝展…❷❸
〈活動報告〉平山知子講演会「ちひろさんとわたし、そして憲法の話」／山田真講演会「福島について伝えたいこと」…❹
ひとことふたことみこと／美術館日記／窓「最大の国際貢献は、世界の国々との憲法9条の共有」…❺

美術館だより　No.186　発行2014年7月23日

ちひろ美術館・東京
〒177-0042　東京都練馬区下石神井4-7-2　テレホンガイド03-3995-3001 TEL.03-3995-0612 Fax 03-3995-0680
http://www.chihiro.jp/　E-mail:chihiro@gol.com